

(局)

それでは、只今より、労働に関する安全及び衛生に関する事項について、交渉を行ってまいります。

被服貸与に関わっては、職制側において、これまでの業務執行体制の変更等に伴う作業実態の検証等をおこなうとともに、あらためて事務事業全般のあり方を見直し、被服の必要性やその使用頻度等に基づき、技能統括主任会議などの意見を踏まえながら、貸与期間の変更等について、関係先と調整等を行ってきたところであります。

それらの状況を総合的に勘案し、技能職員の安全靴の貸与期間について別紙のとおり行ってまいりたいと考えており、併せて局貸与被服の地下足袋、作業用長靴の貸与期間についても別紙のとおり変更してまいりたいと考えております。

(支部)

支部は、これまで局に対して我々の業務実態に即した被服制度となるよう申し入れを行ってきた。このような中、公園における技能職員の業務が樹木の剪定や刈込など維持管理にかかる業務から緊急対応業務や公園の適正化そして緑化普及等の業務に変更しており、現行の業務に適した被服制度が求められている。

本日、局より提案された安全靴の貸与年数の変更については、支部が求めてきた業務実態に即した被服貸与のあり方や安全衛生対策に考慮したものとする。

また、技能統括主任をはじめ、企画調整、飼育など貸与年数の延長が図られる業務については、現行の業務実態との精査による提案と一定理解するが、貸与年数の延長によって問題が発生した場合は局として速やかに対処していただくとともに今後も業務執行体制の変更が生じた場合、常に業務実態を検証し被服制度全般における貸与年数等の精査がなされるよう局の努力を求めておく。